

墨田区内の公園で**初導入**

墨田区立隅田公園の一部における指定管理がスタート！

人が集い、つながり、文化を育む公園へ

～「すみだパークマネジメントグループ」が2025年4月1日より管理運営開始～

東武鉄道株式会社（本社：東京都墨田区）を代表企業とする、東武緑地株式会社（本社：東京都墨田区）、東武ビルマネジメント株式会社（本社：東京都墨田区）、プロジェクトブレイン株式会社（本社：東京都千代田区）から構成される共同事業体「すみだパークマネジメントグループ®」は、2025年4月1日より墨田区立隅田公園の一部における指定管理業務を開始します。

浅草・東京スカイツリータウン®エリアの中心に位置する隅田公園の管理運営に東武鉄道が代表企業となる本グループが携わることにより、本エリアが一体的な観光地としてより魅力あふれる空間となるよう目指します。

本グループでは隅田公園の指定管理において、『すみだの日常に触れ、まちを知るキッカケとなる「まちあるき拠点」』という運営方針のもと、日常的な公園施設の維持管理だけでなく、東武グループが北十間川エリアで培ってきた地域連携のノウハウを活かし、さらにHP・SNSを活用した公園を中心とするエリアの情報発信や、占用手続の省力化のための予約システムの導入など、公園利活用の促進及びエリア全体の価値向上を図ってまいります。

また、都市公園法第5条に規定された設置管理許可に基づき、隅田公園内に GRaiL Japan 株式会社 が運営する和テイストカフェ「ほうじ茶とこめ菓子」を新たにオープンします。飲食利用のみならず、カフェ営業時間外には、「公園の作戦会議室」として、カフェ運営者と連携しながら、公園利活用の窓口や地域の方々の新たなコミュニティ拠点としての活用を目指します。

今後も、行政や地域の皆様、関係各社と連携し、浅草・東京スカイツリータウンエリアのにぎわいの創造を推進してまいります。



△隅田公園



△新オープンのカフェ（上）と日本庭園（下）

墨田区立隅田公園の一部における指定管理事業等について

1 指定管理の概要

共同事業体：すみだパークマネジメントグループ®

構成企業：東武鉄道株式会社（統括管理運営、カフェ設置者）
東武緑地株式会社（公園運営、植栽管理）
東武ビルマネジメント株式会社（施設管理、駐車場管理）
プロジェクトブレイン株式会社（統括管理運営補助）

事業者決定日：2023年10月6日

指定管理期間：2025年4月1日～2030年3月31日（5年間）

所在地：東京都墨田区向島一丁目、五丁目地先（下図参照）

指定管理範囲：約35,500㎡

主な施設：日本庭園（ひょうたん池、築山等）、そよ風ひろば（舗装広場、芝生広場）

業務内容：公園の運営（情報発信など）・維持管理

公園ホームページ：<https://sumidapark.jp>



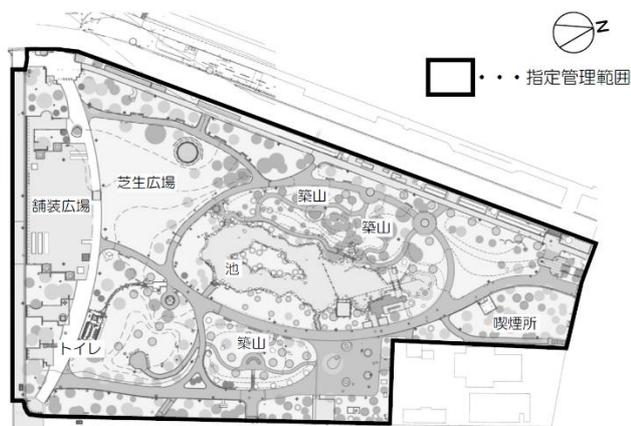
△全体図



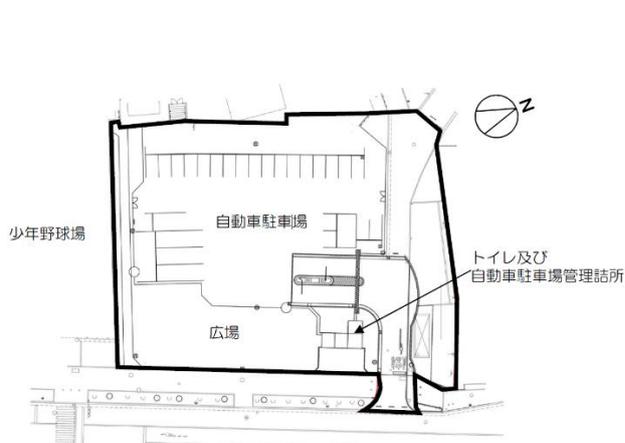
△隅田公園ホームページ



△隅田公園公式 Instagram



△指定管理範囲①詳細図



△指定管理範囲②詳細図

※ 図は隅田公園再整備工事完了後のもの

2 構成企業概要

(1) 東武鉄道株式会社

事業内容：運輸事業、不動産事業、サービス事業ほか

<URL> <https://www.tobu.co.jp/>

(2) 東武緑地株式会社

事業内容：造園事業、環境土木、ゴルフコース管理、装飾事業、施設運営ほか

<URL> <https://www.toburyokuchi.co.jp/>

(3) 東武ビルマネジメント株式会社

事業内容：ビルメンテナンス、工事・設計施工管理、警備事業、マンション管理、SC 運営、
駐車場運営ほか

<URL> <https://www.tobu-bm.co.jp/>

(4) プロジェクトブレイン株式会社

事業内容：公民連携事業のプロジェクトマネジメント・コンサルティング、不動産の所有
管理、その他インフラ関連ビジネス

<URL> <https://pbrain.co.jp/>

3 すみだパークマネジメントグループ®ロゴデザインについて

隅田公園を真上から見た敷地形状をデフォルメしたデザインです。色は東京スカイツリー®や東京ソラマチ®、東京ミズマチ®など周辺施設のロゴマークから同系統のニュアンスを引継ぎ統一性を出すと同時に、隅田川・北十間川の水の青、公園の緑、桜の花、人の賑わいをイメージしました。



△すみだパークマネジメントグループ®ロゴ

4 公園占用手続について（オンライン予約システムの導入）

これまで墨田区役所占有窓口で対応していたそよ風ひろばの占用手続がオンライン化されます。また、利用料金支払いにおけるキャッシュレス決済導入や、予約受付期間の延長など、占用手続が省力化されます。詳しくは隅田公園ホームページをご覧ください。

<https://sumidapark.jp>

5 カフェのOPENについて

墨田区内でバナナスイーツ専門店「BANANA FACTORY」を始めとしたカフェ、ベーカリーのお店3店舗を展開するGRail Japan 株式会社と、和テイストカフェ「ほうじ茶とこめ菓子」のオープンを予定しています。公園内かつ牛嶋神社近傍という立地を生かし、牛をモチーフにした「牛やき」や国産の米粉を使用した菓子、焙煎したてのほうじ茶や本格的な日本茶を楽しめます。また、テイクアウトメニューも充実させ、園内回遊を促すような商品展開を図ります。

オープン日については、決まり次第、隅田公園ホームページにてお知らせします。



△カフェ配置図



△外装イメージ



△内装イメージ

6 隅田公園リニューアルオープンセレモニーの開催について

隅田公園第2期再整備の完了及び墨田区の公園で初となる指定管理の開始を記念し、2025年3月30日（日）午前10時より、交流広場（牛嶋神社前）にて、墨田区主催によるオープンセレモニーが行われます。

（参考）指定管理者制度、設置管理許可制度について

1 指定管理者制度（地方自治法第244条の2第3項）

- ・「公の施設」の管理運営を行う民間事業者等を「指定管理者」として指定し、民間のノウハウを活用しつつ、サービスの向上と経費の節減等を図ることを目的とした制度。
- ・都市公園の指定管理は、一般的には施設整備を伴わず公園全体の運営維持管理を実施。
- ・業務委託の場合「維持管理業務」だけ、「受付業務」だけなど委託された範囲に限定されますが、指定管理の場合、施設の管理運営を包括的に行います。したがって、指定管理ではある程度仕様は決まっているものの、独自の工夫をして管理運営を行います。

2 設置管理許可制度（設置許可施設）（都市公園法第5条）

- ・公園管理者以外の者に対し、都市公園内における公園施設（売店、レストラン等）の設置、管理を許可できる制度（最大10年、更新可）。